年五月の定鸖に、 なりといへれど、 り。是も雜喉の一種なるべし。一說に、雜喉は今いふごり んか。今金澤にて、子供の慰にする小魚をめゝざこと呼べ にやといへり。按するに、文安元年の下學集に、雜喉、鮊 せたり。雜喉は雜子の義にて、今いふいさゝと呼べるも 競ぶれば、共の風味稍、劣れりといへり。三州名物往來とい にや。淺野川は今も鱒・鮭・鮎・鯎等を産す。 但し犀川と引き 今いふ宇野氣川ならんかといへれど、若しくは淺野川なる 此の地遷をば小濱鄕とし、小濱川も黑津船浦邊の川にて、 ありて、小濱神社は黑津船浦に鎭座なり。さればそのかみ、 美饗。とある小濱鄕は、延喜式神名帳に 加賀郡小濱神社と 惣國加賀風土記に、加賀郡小濱鄕小濱川' 貫/斡鮭鮎饒等/佛/ 作所舊記に 戦せたる 貞享二年六月里長の瞽付に、 へるものにも、 へ水勢弱くして、凊冷の急流に非ず。故に犀川の産魚に 鉩イサ、。と見えたれば、雄喉は小魚類の惣名なら 手取川の鮎、犀川の鮭、淺野川の雜喉と載 猥成仕合に付て御停止之事。と見た、 夜中に 淺野川・才川にて ごり取候ものど どりは雜喉とは別魚なるにや。寬永十六 才川·淺 Ø

> 野川兩川之間、 るよしにて呼べるにや、 を別々に戯せたれば、雜喉はごりの類といへども、 申間敷旨堅く申渡候。とあり。此の斟面にごりとざかうと 旨、去年八月被『仰渡』 ごり・ざかう取可』申ため、江・堀か 蛾せられたる如し。是を殺生人共そなでといへり。 の瀬揃ひして登れるをば取れるさま、寛永十六年の定書に 小魚なる専知られけり。さて今も殺生人共、彼のいさゝを 夜中河瀨に篝火をたき、その火につきて、 江川・堀へごみ上申刻、 いまだ考へ得す。 どり・ざから 取間敷 別種の いか 小魚  $\sim$

## 〇浅野川陣營

所おひ、其夜に松任まで引退申候。右之段々雲く存たる者所おひ、其夜に松任まで引退申候。六左衛門かす手三ヶ人の方左衛門一人切て入、さんざんに切ちらし、常座に侍五八方左衛門一人切て入、さんざんに切ちらし、常座に侍五八章りふせ、其外手負五・六人御座候。六左衛門の武藤と申大人きりふせ、其外手負五・六人御座候。六左衛門中上分。祖寛永八年山崎長門家士武功書に、味嶋半右衛門申上分。祖寛永八年山崎長門家士武功書に、味嶋半右衛門申上分。祖

るにや。

と見た、北陸七國志には、武藤宗右衙門とあり。孰が是な漢の、武藤宗左衙門を以て、信長公の 味方に 可3参由申上る変の 武藤宗左衙門を以て、信長公の 味方に 可3参由申上る 選の 武藤宗左衙門を以て、信長公の 味方に 可3参由申上る 武藤宗左衙門が専ならんか。加越闘諍配に、天正三年の寮三月堀江中務丞景忠、森田三郎左衙門を密に馳走して、敦 三月堀江中務丞景忠、森田三郎左衛門を密に馳走して、敦 三月堀江中務丞景忠、森田三郎左衛門とあり。孰が是な と見た、北陸七國志には、武藤宗右衙門とあり。孰が是な と見た、北陸七國志には、武藤宗右衙門とあり。孰が是な と見た、北陸七國志には、武藤宗右衙門とあり。孰が是な と見た、北陸七國志には、武藤宗右衙門とあり。孰が是なるにや。

## 〇淺野河原探湯傳話

## O新地町

町地と成りたり。依りて町名をば新地町と呼びたりといひがの町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故此の町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故此の町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故此の町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故此の町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故此の町名は、改作所舊配に載せたる公事場奉行の遠督に、此の町名は、改作所舊配に載せたる公事場奉行の遠督に、此の町名は、改作所舊配に載せたる公事場奉行の遠督に、此の町名は、改作所舊配に載せたる公事場奉行の遠督に、